

第 53 号 議案

令和 4 年度

亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）

令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度亀岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,026,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,178,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

令和5年3月9日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		千円 267,116	千円 △937	千円 266,179
	1 分担金	2,967	△937	2,030
15 国庫支出金		8,619,939	232,173	8,852,112
	1 国庫負担金	3,836,999	75,929	3,912,928
	2 国庫補助金	4,758,854	156,208	4,915,062
	3 国庫委託金	24,086	36	24,122
16 府支出金		4,145,568	105,415	4,250,983
	1 府負担金	1,411,640	12,415	1,424,055
	2 府補助金	2,491,176	102,516	2,593,692
	3 府委託金	242,752	△9,516	233,236
17 財産収入		40,847	1,367	42,214
	1 財産運用収入	10,092	1,367	11,459
18 寄附金		3,179,100	364,201	3,543,301
	1 寄附金	3,179,100	364,201	3,543,301
19 繰入金		3,823,737	176,233	3,999,970
	2 基金繰入金	3,770,462	176,233	3,946,695
20 繰越金		1,688,586	52,139	1,740,725
	1 繰越金	1,688,586	52,139	1,740,725
21 諸収入		396,961	△24,691	372,270
	1 延滞金加算金及び過料	16,100	△6,800	9,300
	6 雑入	370,952	△17,891	353,061
22 市債		3,076,900	120,200	3,197,100
	1 市債	3,076,900	120,200	3,197,100
歳入合計		46,152,100	1,026,100	47,178,200

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		286,926	△3,827	283,099
	1 議会費	286,926	△3,827	283,099
2 総務費		10,219,385	599,802	10,819,187
	1 総務管理費	8,995,245	621,471	9,616,716
	2 徴税费	395,802	△1,878	393,924
	4 選挙費	157,869	△10,815	147,054
	7 環境交通対策費	471,129	△8,976	462,153
3 民生費		15,546,599	43,642	15,590,241
	1 社会福祉費	8,691,339	△19,823	8,671,516
	2 児童福祉費	5,622,517	△12,062	5,610,455
	3 生活保護費	1,219,743	75,527	1,295,270
4 衛生費		4,112,065	△249,220	3,862,845
	1 保健衛生費	2,290,341	△1,804	2,288,537
	2 清掃費	1,821,724	△247,416	1,574,308
6 農林水産業費		2,073,136	△2,341	2,070,795
	1 農業費	1,830,656	△53,544	1,777,112
	2 農地費	156,376	24,781	181,157
	3 林業費	84,658	26,422	111,080
7 商工費		1,019,152	30,000	1,049,152
	1 商工費	1,019,152	30,000	1,049,152
8 土木費		3,678,273	122,538	3,800,811
	2 道路橋梁費	1,126,659	144,473	1,271,132
	3 河川費	115,376	△6,155	109,221
	4 都市計画費	2,260,233	△15,780	2,244,453

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 消防費		1,189,809	△13,646	1,176,163
	1 消防費	1,189,809	△13,646	1,176,163
10 教育費		3,849,039	508,317	4,357,356
	1 教育総務費	349,416	1,031	350,447
	2 小学校費	1,506,733	305,587	1,812,320
	3 中学校費	400,112	205,470	605,582
	5 社会教育費	1,093,815	58,613	1,152,428
	6 保健体育費	413,493	△62,384	351,109
11 災害復旧費		22,572	△135	22,437
	1 農林水産施設災害復旧費	6,332	△135	6,197
12 公債費		4,123,526	△9,030	4,114,496
	1 公債費	4,123,526	△9,030	4,114,496
歳 出 合 計		46,152,100	1,026,100	47,178,200

第2表 継続費補正

1 追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (城西小学校校舎)	983,731	令和4年度	295,160
				令和5年度	0
				令和6年度	295,102
				令和7年度	393,469

2 変 更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
4 衛生費	2 清掃費	旧若宮工場除却事業	534,600	令和3年度	195,000	288,658	令和3年度	195,000
				令和4年度	339,600		令和4年度	93,658

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎維持管理事業	20,900
3 民生費	1 社会福祉費	地域介護基盤整備促進事業	92,500
	2 児童福祉費	送迎用バス安全装置設置支援事業	2,520
4 衛生費	1 保健衛生費	水道安全対策事業出資	67,900
6 農林水産業費	1 農業費	食農ブランド事業	10,659
		畜産振興事業	845,869
	2 農地費	農村地域防災減災事業	20,009
		農村整備事業	13,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路整備事業	803,209
		橋梁整備事業	2,648
		排水路整備事業	24,600
	3 河川費	河川整備事業	60,000
	4 都市計画費	千代川駅関連整備事業	14,134
		土地区画整理事業	35,100
街路整備事業		124,970	

款	項	事業名	金額
			千円
8土木費	4都市計画費	公園整備事業	370,842
	5住宅費	安全なわが家の 耐震化促進事業	3,000
9消防費	1消防費	災害対策事業	6,996
10教育費	2小学校費	感染症対策・ 学習保障推進事業	10,350
		学校施設整備事業	6,733
	3中学校費	感染症対策・ 学習保障推進事業	4,274
		学校施設整備事業	210,900
	5社会教育費	文化財保護事業	23,340
	6保健体育費	体育施設整備事業	41,900
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	5,197
	2公共土木施設 災害復旧費	現年公共土木施設 災害復旧事業	16,240

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
マイナンバーカード事務経費	令和4年度から 令和5年度まで	千円 5,566
コミュニティバス運 行 業 務 委 託 経 費	令和4年度から 令和5年度まで	29,817
市民ノーマイカーD a y 業 務 経 費	令和4年度から 令和5年度まで	1,398
亀岡川東学園スクールバス 運 行 業 務 委 託 経 費	令和4年度から 令和5年度まで	18,763
授 業 支 援 ソ フ ト ウ ェ ア 導 入 経 費	令和4年度から 令和5年度まで	6,784

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	千円 101,400 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 84,300 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公共施設等除却事業	305,600 〃	〃	〃	〃	84,200 〃	〃	〃	〃
水道事業	75,600 〃	〃	〃	〃	72,500 〃	〃	〃	〃
土地改良事業	23,800 〃	〃	〃	〃	40,400 〃	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	516,300 〃	〃	〃	〃	590,100 〃	〃	〃	〃
河川整備事業	93,100 〃	〃	〃	〃	86,900 〃	〃	〃	〃
都市計画事業	545,500 〃	〃	〃	〃	513,000 〃	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	446,400 〃	〃	〃	〃	669,300 〃	〃	〃	〃
中学校施設等整備事業	58,200 〃	〃	〃	〃	208,300 〃	〃	〃	〃
保健体育施設整備事業	203,800 〃	〃	〃	〃	144,800 〃	〃	〃	〃
文化財保護事業	24,400 〃	〃	〃	〃	21,400 〃	〃	〃	〃
現年発生農林水産施設災害復旧事業	1,000 〃	〃	〃	〃	100 〃	〃	〃	〃
計	3,076,900				3,197,100			